

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第59期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 連下 千歳
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代町1032番地9） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期(当期)
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	37,650,161	38,827,697	43,174,135	47,619,770	54,159,575
経常利益 (千円)	1,409,784	1,343,015	2,139,348	2,400,619	2,964,115
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	583,388	696,504	1,144,004	1,694,861	2,227,471
包括利益 (千円)	445,274	1,025,492	1,711,609	1,876,521	1,698,302
純資産額 (千円)	27,830,381	28,535,882	29,734,010	31,261,372	32,688,202
総資産額 (千円)	37,453,466	38,951,204	39,841,852	42,708,607	47,190,178
1株当たり純資産額 (円)	1,281.75	1,313.80	1,369.02	1,438.50	1,499.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.96	32.10	52.72	78.10	102.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	77.92	101.94
自己資本比率 (%)	74.2	73.2	74.6	73.1	69.2
自己資本利益率 (%)	2.1	2.5	3.9	5.6	7.0
株価収益率 (倍)	20.1	16.0	12.3	19.9	43.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478,824	1,513,979	1,401,622	1,023,411	3,638,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,628	810,569	445,524	2,081,263	3,635,308
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,743	340,581	1,147,154	848,000	721,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,576,608	6,854,171	7,832,329	7,962,618	8,445,109
従業員数 (人)	1,387	1,389	1,399	1,442	1,588
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期以前についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期(当期)
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	36,317,675	37,441,908	41,195,453	45,426,349	48,213,285
経常利益 (千円)	1,350,607	1,272,092	1,819,310	1,929,170	1,728,438
当期純利益 (千円)	551,028	597,775	1,009,815	940,733	1,226,090
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200
純資産額 (千円)	27,981,801	28,266,475	28,954,068	29,550,750	30,500,766
総資産額 (千円)	37,352,330	38,637,533	38,482,259	40,100,251	43,057,633
1株当たり純資産額 (円)	1,288.74	1,301.38	1,333.07	1,359.72	1,398.96
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	17.50	18.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.46	27.55	46.54	43.35	56.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	43.25	56.11
自己資本比率 (%)	74.8	73.1	75.2	73.6	70.8
自己資本利益率 (%)	2.0	2.1	3.5	3.2	4.1
株価収益率 (倍)	21.3	18.7	13.9	35.9	79.1
配当性向 (%)	58.9	54.4	32.2	40.4	31.9
従業員数 (人)	1,153	1,143	1,132	1,141	1,181
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[129]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期の1株当たり配当額には、特別配当2.50円が含まれております。

3. 第59期の1株当たり配当額には、特別配当3.00円が含まれております。

4. 第57期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期以前についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

6. 第59期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年 6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
昭和36年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
昭和36年12月	本社（現新潟生産本部）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和38年 4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
昭和40年 6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
昭和42年 2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更、スポーツ用品メーカーであることを明確化
昭和43年 9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
昭和44年 1月	本社（現新潟生産本部）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
昭和46年 7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
昭和49年 1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
昭和50年10月	本社（現新潟生産本部）第二工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和53年 7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業強化を図る
昭和56年 7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
昭和57年 7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
昭和58年 2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
昭和58年 8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
昭和59年 3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
昭和59年 9月	本社（現新潟生産本部）第三工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和62年 2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和62年 3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
昭和62年 7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
昭和63年 4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
平成元年 4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
平成元年 8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
平成 2年 1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
平成 2年 4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
平成 3年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
平成 6年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 6年 8月	新潟証券取引所に株式を上場
平成 8年 1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
平成 8年 7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
平成13年10月	新潟生産本部で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
平成16年 9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
平成17年 3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
平成22年 7月	中国に現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司（販売会社、現連結子会社）を設立
平成22年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
平成23年 8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
平成26年11月	全国の物流拠点を東西2拠点到統合し、東・西日本物流センターを設置
平成27年 4月	中国の現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司を尤尼克斯（上海）体育用品有限公司へ社名変更
平成27年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
平成28年 5月	インドに現地法人YONEX INDIA Private Limited（生産会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社6社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スポーツ用品事業（会社総数7社）

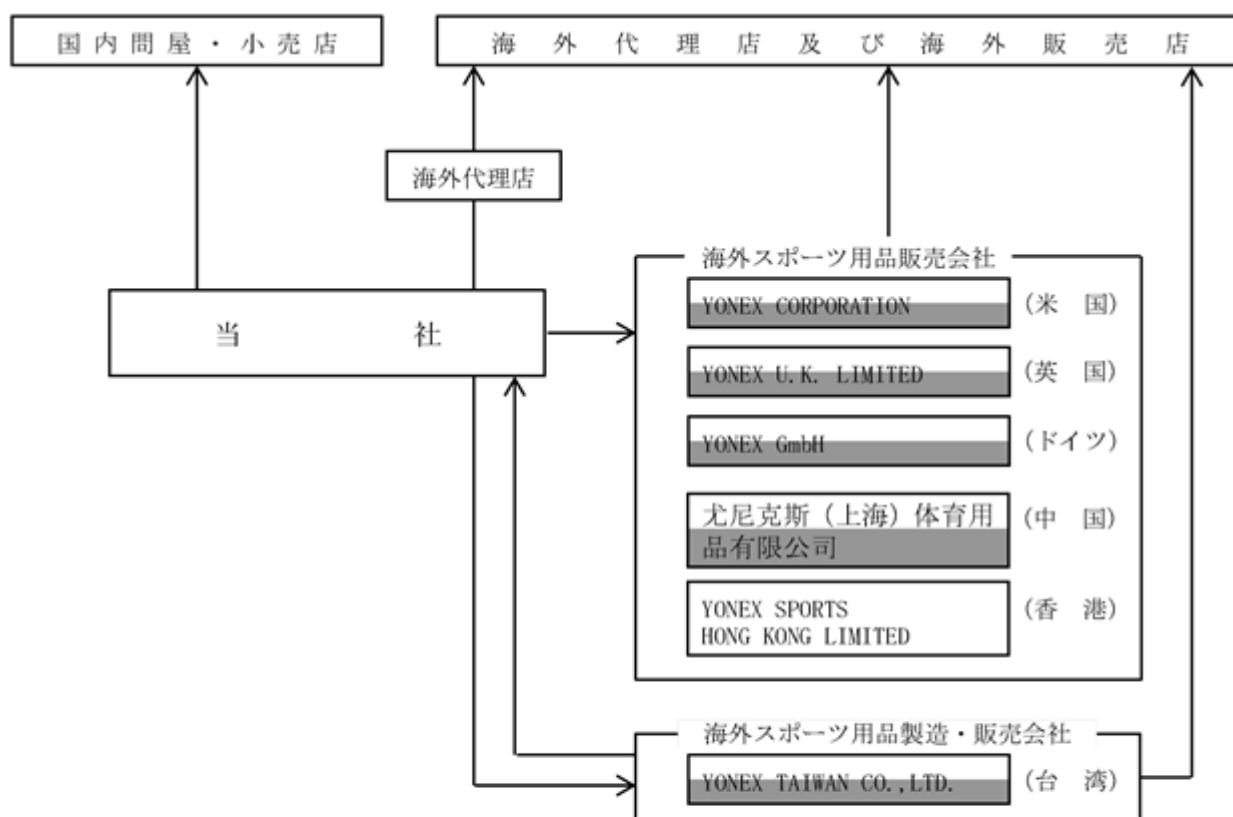
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、テニスラケットの一部を子会社であるYONEX TAIWAN CO.,LTD.より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX CORPORATION等現地法人6社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

(2) スポーツ施設事業（会社総数1社）

当社でテニス、ゴルフ練習場及びゴルフ場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ———— 物の流れ
 ■■■■■ 連結子会社
 □□□□□ 非連結子会社（持分法非適用）

平成28年5月12日付で、連結子会社YONEX INDIA Private Limitedを設立しておりますが、事業活動の開始は平成29年1月を予定しているため、上表には含んでおりません。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	3	-	112,680	当社の製品 及び商品を 販売
YONEX U.K. LIMITED	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	161,920	同上
YONEX GmbH	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	1	3	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	中華民國台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	当社の製品 及び商品を 販売並びに 当社が商品 を仕入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及び尤尼克斯(上海)体育用品有限公司の4社につきましては特定子会社に該当いたします。

3. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

5. 尤尼克斯(上海)体育用品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,551,829千円
	(2) 経常利益	1,437,476千円
	(3) 当期純利益	1,146,312千円
	(4) 純資産額	1,861,853千円
	(5) 総資産額	4,638,918千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,563
スポーツ施設事業	25
合計	1,588

- (注) 1. 提出会社は平成28年3月31日現在、子会社は平成27年12月31日現在の数値であります。
2. 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人数が従業員数の100分の10に満たないため、記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ146名増加したのは、海外現地採用従業員数の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,181	39.3	15.8	5,286,341

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,156 (111)
スポーツ施設事業	25 (18)
合計	1,181 (129)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 上記のほか常勤嘱託17名がおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、先進国では堅調な個人消費により緩やかな景気回復基調が継続しましたが、新興国の景気低迷が長期化し、さらに資源価格が大幅に下落したことにより、景気減速感は強まりました。

スポーツ用品業界においては、消費者の健康志向を背景にウォーキングやランニング等の比較的手軽な参加型スポーツが活況で、用品販売総体を牽引し堅調に推移しております。

一方、スポーツ施設事業では、施設の使用頻度は回復の兆しを見せているものの、顧客単価は低下傾向から回復しておらずこの傾向は当面続くものと懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループは取扱目それぞれの分野で新素材の採用・新機能の開発に積極的に取り組み、斬新なデザインとともに魅力的な製・商品を継続的に提供しております。また、マーケティングでは、より世界全域を意識した戦略を展開し、世界的に著名な契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動や競技の普及、世界各地のユーザーの要望に合わせた直接的な販売促進活動を推進し、ヨネックスブランドの浸透と売上増大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は541億59百万円（前期比13.7%増）と増加しました。戦略的且つ積極的に投じた広告宣伝費他販売経費が奏功した結果、営業利益は32億79百万円（前期比57.5%増）、経常利益は29億64百万円（前期比23.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億27百万円（前期比31.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔スポーツ用品事業〕

イ．〔日本〕

日本経済は、輸出、生産面で新興国経済の減速による影響が懸念されますが、堅調な企業収益、雇用・所得環境の改善、株高等が消費の回復を後押しし、穏やかな回復基調が続いております。

バドミントンでは、日本選手の競技成績の向上や年齢を問わない競技自体の楽しさから、競技人気が高まり多くのお客様からご指名を頂いております。

テニスでは、世界4大会の注目が高まる中、当社はそのひとつである全豪オープンでオフィシャルストリンガーを務め、テニスブランドとしての地位向上にも注力しております。

ゴルフでは、低迷する市場環境の中、当社は自社工場での国内生産を行う特徴を生かした細やかな対応力と品質を柱に、着実な指名買いの増大を図っております。

また、中国代理店との販売契約終了に伴い、当期より中国販売子会社がバドミントン、テニス用品の直接販売を開始したことにより、中国への売上が日本からアジアセグメントに変更となり、売上高が減少しております。

この結果、売上高は385億77百万円（前期比7.1%減）、営業利益は16億51百万円（前期比6.4%増）となりました。

ロ．〔北米〕

北米経済は、ドル高や新興国経済の減速を受け輸出が停滞し、企業設備投資も減少していますが、個人消費は堅調に推移し穏やかな回復が続いております。

北米販売子会社では、バドミントンは堅調に推移し、テニスも復調の兆しが見られ売上は増加しましたが、米国では市場価格の低迷、カナダではカナダドル安の影響を受け、粗利の低下、販売経費負担増となりました。

この結果、売上高は19億81百万円（前期比22.3%増）、営業利益は86百万円（前期比4.1%減）となりました。

ハ．〔ヨーロッパ〕

ヨーロッパ経済は、個人消費等の内需が景気を牽引し緩やかな回復基調にありますが、テロの懸念や難民問題等のマイナス材料により増勢は弱まっております。

ヨーロッパ販売子会社では、バドミントン、テニスの主力種目で売上は微増に留まり、ユーロ安の影響で売上総利益率が低下いたしました。

この結果、売上高は24億68百万円（前期比1.9%増）、営業利益は13百万円（前期比78.6%減）となりました。

ニ．[アジア]

アジア経済は、新興国・資源国では資源価格の下落や通貨安、インフレ高進の連鎖も見られ、成長ペースが鈍化しております。中国でも製造業で生産調整の動きが強まり、家計部門でも耐久消費財を中心に消費が減速し成長率が緩やかに低下しております。

中国販売子会社では、4月より従来の代理店に替え、バドミントン、テニス用品の直接販売を開始いたしました。中国におけるバドミントン競技人気にも牽引され、アジアセグメントにおける大幅な売上増、利益増に貢献しております。

台湾子会社では、グループ内の販路の再構築の影響で生産量の減少が見られましたが、バドミントンの台湾国内販売は堅調な売上を維持しております。

この結果、売上高は106億40百万円（前期比560.5%増）、営業利益は19億12百万円（前期比447.1%増）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は536億68百万円（前期比13.8%増）、営業利益は36億63百万円（前期比78.4%増）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、日本海エリア唯一のトーナメント開催コースとしてのコースコンディションを年間を通じて維持し、その話題性、優位性を活用して入場者数増加を図りました。当期は比較的好天に恵まれたことと前期末に実施した減損処理による減価償却費の負担減により、業績は改善されました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は4億91百万円（前期比6.2%増）、営業利益は38百万円（前期比443.8%増）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億82百万円増加し、当連結会計年度末は84億45百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は36億38百万円（前期比255.5%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益29億95百万円、減価償却費11億81百万円、仕入債務の増加11億32百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加15億62百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は36億35百万円（前期比74.7%増）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得35億5百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は7億21百万円（前期比14.9%減）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入11億円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払3億25百万円であります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	15,300,476	101.2
	テニス用品(千円)	4,389,113	124.3
	ゴルフ用品(千円)	733,613	75.5
	その他(千円)	423,463	119.4
	計(千円)	20,846,666	104.4
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		20,846,666	104.4

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	9,694,375	139.8
	テニス用品(千円)	2,475,186	105.3
	ゴルフ用品(千円)	442,116	77.8
	その他(千円)	9,033,131	109.5
	計(千円)	21,644,810	119.6
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	63,536	102.0
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	63,536	102.0
合計(千円)		21,708,346	119.5

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	30,250,315	118.3
	テニス用品(千円)	7,487,573	111.1
	ゴルフ用品(千円)	1,190,944	93.3
	その他(千円)	14,739,170	108.6
	計(千円)	53,668,003	113.8
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	391,104	102.4
	その他(千円)	100,467	124.2
	計(千円)	491,571	106.2
合計(千円)		54,159,575	113.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GUANGZHOU WILKEN SPORTS CO.,LTD	5,295,153	11.1	-	-

上記、中国代理店への販売は、前連結会計年度内に契約満了により終了しております。

なお、中国への販売は当連結会計年度より中国販売子会社による直接販売を実施しております。

3【対処すべき課題】

世界経済は、緩やかに回復の兆しが見られるものの、景気の先行きは依然として不透明な厳しい経営環境の中、当社グループはスピードを最優先し、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念を徹底追求してまいります。

「ヨネックスの国籍は世界」をスローガンに掲げ、変化を超える「顧客の創造」を重点テーマとし、現地に密着したグローバルマーケティングとお客様のこころを動かすイノベーションを磨き、激化する競争に対応してまいります。

生産におきましては、必要なところに、必要なものを、必要なだけお届けする「適地・適産・適売」を方針としており、国内生産は自社工場を持つ強みと利点を最大限に活用し、高付加価値・高品質商品の生産及びリードタイムの短縮化を目指す一方、生産性を向上する設備投資や生産の平準化等により、価格低下が進む市場環境に柔軟に対応した工場改革を進めてまいります。海外生産は、生産基地の開拓と品質管理の徹底を進め、グローバル市場における競争力のある商品を生産してまいります。

また、スピード経営が求められる環境下、お客様へのスピーディーなサービスの向上、緻密な収益管理、多様な会計基準に即応したIT環境の整備による改革を推し進めます。

さらに、企業行動規範に基づいた「企業コンプライアンス体制の確立と運用」を推進するため、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」「情報開示委員会」「懲罰委員会」が機能的に働くよう全社的內部統制を強化し、透明性の高い経営環境を整備してまいります。

中期的な経営戦略としては、世界市場におけるグローバルブランドとしてのブランド力のさらなる向上のため、海外での活動を強化してまいります。

世界最大市場である中国においては、販売子会社でバドミントン・テニス用品を含めたスポーツ用品全般の販売を平成27年4月より開始しておりますが、2年目に入り直接的なマーケティングを強化し、販売増大とお客様へのサービス向上を図ってまいります。

また、世界のお客様の要望に迅速に対応するため、東京工場において新工場を稼働し、新潟生産本部において新工場を着工しております。さらに海外の生産拠点を確保し、増産体制を整備する予定です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入の中で重要な部分を占める3本柱のバドミントン用品、テニス用品及びゴルフ用品の需要は、販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。

当社グループが製造・販売する製品は生活必需品に位置づけられるものではなく、顧客にとって当社製品を購入することは、多くの場合必要不可欠であるとは言えないことから、主要市場における景気後退に伴い需要が縮小する場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、日本国内だけでなく広く世界の国と地域で販売活動を行っております。販売を行う地域の通貨価値の下落は、当該地域の仕入コストを押し上げることとなり、利益率と価格競争力を低下させる恐れがあるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが生産・仕入を行う地域の通貨価値の上昇は、当該地域からの調達コストを押し上げる可能性があります。コストの上昇は利益率と価格競争力を低下させる恐れがあるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品開発力

当社グループの収入は製品の販売がかなりの部分を占めており、将来の成長は、独創の技術に裏付けられた新理論・新素材・新機能を兼ね備えた製品の研究開発に依存すると考えております。継続して優れた製品の研究開発に努めてまいりますが、製品開発と販売プロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

また、業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ブランド力の維持

当社グループの製品は、バドミントンを中心に国際ブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。

当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本国内における市場規模の縮小

当社グループの一部製品については、日本国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあります。近年、出生率は低下の一途を辿っておりますが、今後さらに少子化が進み若年層のスポーツ人口が減少した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来にわたってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

当社グループが大規模な製品の欠陥により損害賠償を求められた場合には、多額の賠償費用が発生するばかりでなく、製品の信頼に重大な影響が生じ、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズに対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟生産本部技術開発第一部・第二部及び東京工場技術開発部を中心にして協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は12億22百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

(1) 「表裏異形状フレーム」で全てのショットの攻撃力を高めるバドミントンラケットの開発

(品名：DUORA10)

大きいスウィングが主体となるフォア側は「ボックス形状」で打ち応えのある打球感ながら、新カーボン素材「ナノメトリックDR」を配する事で粘りと反発を向上させ、コンパクトなスウィングが主体となるバック側は「エアロ形状」による面安定と弾きに有効な新チタニウム素材「Ni-Tiファイバー」により鋭く弾く構造とした。新しい世界を切り開く表裏異形状フレーム「DUAL OPTIMUM SYSTEM」(特許出願中)により、両面のショットパフォーマンスを最適化するバドミントンラケットを開発、発売。

(2) 次世代航空宇宙用素材により反発力で進化を遂げたテニスラケットの開発

(品名：EZONE DR)

東レ(株)のナノアロイテクノロジーを応用し、従来カーボンより粘り強く、反発に優れ、衝撃にも強い新素材「ナノメトリックDR」を開発しフレーム部に採用。さらに同一フレーム内で溝の深さを変化させ、ストリングの等長化を効果的に発揮する「進化型アイソメトリック」形状によりスイートエリアを拡大し、オフセンターヒット時においてもハイパワーショットを実現したテニスラケットを開発、発売。

(3) 新構造「NITROフレーム」で爆発的な加速を生むソフトテニスラケットの開発

(品名：NEXIGA90G、90S、90V)

フレームトップ及びヨーク部は空気抵抗を考慮したエアロ形状としながら、フレームサイド部は断面剛性をアップさせた「NITROフレーム」を開発。

NEXIGA90Gはシャフトとフレームの連結部(イチョウ部)を空洞化した新設計「ENERGY BLAST」(特許出願中)により1本シャフトのフィーリングながら振り抜きとボールスピードを向上させた。パワーと振り抜きを追及したソフトテニスラケットを開発、発売。

(4) 中空5穴構造のソフトテニスストリングの開発

(品名：V-ACCEL)

プレーのスピード化に対してボレーに特化し、高反発と低衝撃の両立を目指し、芯糸に5個中空構造を設けることで素早い変形・復元により反発力アップを生み、かつ中空構造による変形のしやすさにより打球時の衝撃が緩和されるソフトテニスストリングを開発、発売。

(5) 物理の法則と人間工学から導いた新設計ゴルフクラブの開発

(品名：トライプリンスブルユーティリティー)

福岡大学清永教授の理論を具現化する「トライプリンスブル」シリーズのパター、ウェッジ、に続きユーティリティーを開発。斜め溝による新設計スコアラインやクラウン中央部を凹ませた新形状ヘッド、ロングになるにつれてシャフトを軽量化した重量逆フロー設計等によりアマチュアゴルファーが苦手とする距離をやさしく狙えるゴルフクラブを開発、発売。

(6) ヨネックス史上最軽量のバドミントンシューズの開発

(品名：エアラス)

アッパー材に薄型のPUフィルムとダブルラッセルメッシュを熱圧着した「デュラブル・スキン・ライト」を採用し、シームレス(無縫製)製法で材料の重なりを減らすと同時にシューズと足との一体感を向上させ軽量化、柔らかなフィット性、通気性を実現。

軽量衝撃吸収材「パワークッション」とシューズの捻じれを抑える「3Dパワーカーボン」シャンクを搭載し、シューズ重量270g(男性用26.0cm)と当社史上最軽量のバドミントンシューズを開発、発売。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製・商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製・商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

年金給付費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて13.7%増収の541億59百万円となりました。

スポーツ用品事業の売上高につきましては、主力のバドミントン用品は、日本選手の競技成績の向上や競技人気の高まり等により国内は堅調に推移し、海外では中国販売子会社による直接販売を開始し、需要の高まりを見せるアジア圏での拡販に注力するとともに、製品の品質、デザイン性の向上に努め海外販路の拡大を推し進めました。テニス用品は、国内でのテニス熱の再燃と当社契約選手の活躍に連動しヒット商品が生まれる等、好調を維持するソフトテニスとともに売上に貢献しました。ゴルフ用品は、独創的な製品開発に加え国内生産の強みを生かした販売戦術の展開により改善を図っております。お客様の当社ブランドに対する信頼と期待に支えられ売上は増加し、前連結会計年度に比べて13.8%増収の536億68百万円となりました。

スポーツ施設事業の売上高につきましては、消費単価の下降傾向は依然あるものの、比較的好天に恵まれたことにより来場者数は増加し、前連結会計年度に比べて6.2%増収の4億91百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べて6.4%増加し、307億54百万円となりました。為替レートが期中円安方向で推移し、外貨建の仕入原価が上昇いたしました。売上の増加による生産数量の増加に加え、生産効率の改善活動が奏功したこと等により、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度の60.7%から3.9ポイント改善し、56.8%となっております。

販売費及び一般管理費は、各種目においてスポーツイベントへの協賛や有名選手との契約更新により広告宣伝費が増大した他、グローバル戦略等の将来を見据えた経費の増加により、前連結会計年度に比べて20.9%増加し、201億25百万円となりました。

営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加はあるものの、売上総利益の大幅な増益により、前連結会計年度に比べて57.5%増益の32億79百万円となりました。

経常利益及び税金等調整前当期純利益

経常利益は、外貨建債権・債務の評価替えによる為替差損の計上等により営業外費用は増加いたしました。前連結会計年度の24億円から23.5%増益の29億64百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期はゴルフ場事業における減損損失7億99百万円の計上があったため、前連結会計年度の16億円から87.1%増益の29億95百万円となりました。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税の比率（実効税率）は、法人税の優遇税制の適用による法人税額の軽減に加え、前年の繰延税金資産の回収可能性の見直しによる負担率の大幅な軽減の影響から、前連結会計年度の5.9%に対し、当連結会計年度は25.6%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の16億94百万円から31.4%増益の22億27百万円となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度78.10円に対し、102.37円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、36億38百万円の資金増加（前連結会計年度は10億23百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益、減価償却費、仕入債務及びたな卸資産の増加によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、36億35百万円の資金減少（前連結会計年度は20億81百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、7億21百万円の資金増加（前連結会計年度は8億48百万円の資金増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入及び配当金の支払によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より4億82百万円増加し、84億45百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に3,010,056千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主にバドミントン、テニス、ゴルフ関連製品の生産効率化のための改善とストリグの増産体制構築のための新工場建設等に2,970,852千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に39,203千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟生産本部 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	542,839	423,579	487,205 (54,022.44)	1,655	41,885	1,118,654	2,615,821	376 [51]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,903,380	349,404	1,674,031 (11,404.67)	-	42,847	32,271	4,001,934	168 [9]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	581,993	14,567	896,817 (1,197.83)	4,927	238,394	197,896	1,934,595	421 [33]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	273,205	7,380	1,941,409 (1,394.47)	2,635	180	3,001	2,227,811	79 [12]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	170,334	2,218	777,302 (329.98)	-	-	1,612	951,467	34 [2]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、 スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、 ゴルフ施設運営設備	35,414	32,531	1,008,791 (31,377.64)	-	-	7,983	1,084,720	13 [2]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	113,984	4,559	47,682 (754,686.22)	5,207	-	139,491	310,926	20 [18]

(2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、 スポーツ用品販売設備	446,058	148,007	76,008 (8,686.00)	-	4,332	52,974	727,381	240

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定120,738千円、立木勘定7,668千円を含んでおります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

なお、在外子会社の臨時雇用者数につきましては、従業員の100分の10に満たないため、記載を省略しております。

4. 提出会社は平成28年3月31日現在、在外子会社は平成27年12月31日現在の数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 新潟生産本 部	新潟県 長岡市	スポーツ 用品事業	ラケットの 生産工場	2,513,997	1,078,956	自己資金 及び借入金	平成27.7	平成28.9

(注) 1. 投資予定金額は消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,405,200	23,405,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,405,200	23,405,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	920	845
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	84,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 1株当たり 696	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月20日 至 平成30年10月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たり目的となる株式の数は100株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

なお、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使時の払込金額(注1)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が再編成対象会社株主総会で承認された場合、又は、再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成6年5月20日	5,401,200	23,405,200	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 株式分割 1株を1.3株の割合で分割

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	19	67	98	3	1,998	2,207	-
所有株式数 (単元)	-	30,312	628	32,476	19,468	6	151,105	233,995	5,700
所有株式数の 割合(%)	-	12.95	0.27	13.88	8.32	0.00	64.58	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,612,963株は、「個人その他」に16,129単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載し
 ております

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米山 勉	東京都文京区	2,084	8.90
公益財団法人ヨネックス スポーツ振興財団	東京都文京区湯島3-23-13	1,500	6.40
米山 修一	東京都文京区	1,086	4.63
日本マスタ-トラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,058	4.52
公益財団法人新潟県インドア スポーツ振興米山財団	新潟県長岡市塚野山900-1	1,000	4.27
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	959	4.09
米山 稔	新潟県長岡市	900	3.84
日本トラスティ・サ-ビス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	899	3.84
米山 理恵子	新潟県長岡市	881	3.76
ヨネックス従業員持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	869	3.71
計		11,239	48.01

(注)1. 上記のほか、自己株式が1,612千株あります。

2. 平成28年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成28年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	株式 1,583,400株
株券等保有割合	6.77%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,612,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,786,600	217,866	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	23,405,200	-	-
総株主の議決権	-	217,866	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島三丁目23番13号	1,612,900	-	1,612,900	6.89
計	-	1,612,900	-	1,612,900	6.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役12名、監査役3名、従業員162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使による売渡)	79,000	59,828	7,500	5,681
保有自己株式数	1,612,963	-	1,605,463	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による売渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくうえで、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金18円00銭（うち中間配当金7円50銭）を決定いたしました。なお、1株当たりの期末配当金10円50銭には、特別配当3円00銭が含まれております。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月20日 取締役会決議	163,224	7.50
平成28年6月21日 定時株主総会決議	228,818	10.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	585	593	690	1,615	4,730
最低(円)	476	451	492	600	1,488

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,275	3,505	3,145	3,400	4,580	4,730
最低(円)	2,863	2,970	2,521	2,701	3,080	3,755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	経営総括、 マーケティング 本部部長	米山 勉	昭和31年8月16日生	昭和56年8月 ヨネックス貿易株式会社(現 当社海外営業部)入社 昭和60年8月 取締役就任 平成4年2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役 会長就任 平成5年4月 営業本部副本部長 平成5年6月 常務取締役就任 平成8年1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取 締役社長就任 平成16年7月 S C M本部部長 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A.取締役 就任 平成17年6月 専務取締役就任 平成17年12月 法務室長 平成19年6月 代表取締役社長就任 経営総括(現任)、営業本部部長 平成19年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就 任(現任) YONEX GmbH取締役社長就任 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役社長就任 平成22年2月 YONEX CORPORATION U.S.A. (現 YONEX CORPORATION)取締 役会長就任(現任) 平成22年4月 マーケティング本部部長(現任) 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高爾夫貿易有限 公司 代表取締役社長就任 平成23年10月 YONEX GmbH取締役会長就任(現 任) 平成25年6月 社長執行役員就任 平成27年1月 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役会長就任(現任) 平成27年4月 尤尼克斯(上海)体育用品有限公 司 代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注3)	2,084
代表取締役社長	社長執行役員 経営総括、営 業本部部長、国 内営業統括	林田 草樹	昭和32年10月5日生	昭和55年3月 当社入社 平成7年7月 大阪支店長兼同総務部長 平成9年6月 取締役就任 平成9年7月 西日本営業総括 平成18年8月 東日本営業総括兼大型店事業部長 平成19年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長、国内営業統 括、大型店事業部長 平成21年6月 営業本部副本部長、国内営業統括 平成23年6月 専務取締役就任、営業本部部長 (現任)、国内営業統括(現任) 平成25年6月 代表取締役専務就任 専務執行役員就任 経営総括(現任) 平成27年6月 代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注3)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 総務統括、法務室長	連下 千歳	昭和27年6月18日生	昭和53年3月 当社入社 昭和58年9月 製品開発部長 昭和60年8月 取締役就任 昭和62年3月 製品開発部長兼総務部長 昭和63年11月 製品開発部長 平成元年7月 YONEX GmbH取締役総支配人就任 平成8年8月 特命担当 平成8年10月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役就任 平成8年11月 営業本部海外販売促進部(現 海外営業部)長 平成9年7月 営業本部副本部長 平成10年4月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役総支配人就任 平成10年6月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役副社長就任 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A. 取締役社長就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 総務統括、法務室長(現任) 平成20年7月 総務部長 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年1月 YONEX CORPORATION 取締役社長就任(現任)	(注3)	30
常務取締役	常務執行役員 欧州統括	柳 敬一郎	昭和29年1月12日生	昭和51年3月 当社入社 昭和60年9月 営業第二部長 平成元年6月 取締役就任 平成2年4月 営業本部海外事業部(現 海外営業部)長 平成8年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役支配人就任 平成17年1月 ヨーロッパ総統括兼 YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任) 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 営業本部副本部長、海外営業統括 平成19年11月 YONEX CORPORATION U.S.A. (現 YONEX CORPORATION) 取締役就任 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高尔夫貿易有限公司取締役就任 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 YONEX GmbH取締役社長就任(現任) 欧州統括(現任)	(注3)	30
常務取締役	常務執行役員 営業本部副本部長、海外営業統括	米山 修一	昭和35年12月31日生	昭和58年3月 当社入社 平成8年10月 開発第一部部长代理 平成12年1月 開発部長 平成17年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 製商品開発統括、製商品開発部長 平成23年10月 YONEX GmbH取締役社長就任 欧州統括 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 営業本部副本部長、海外営業統括 YONEX CORPORATION 取締役就任(現任)	(注3)	1,086

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 生産・技術統括、新潟生産 本部長	小林 和夫	昭和32年1月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年5月 新潟生産本部技術開発第一部長 平成17年6月 新潟工場長兼技術開発第一部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年2月 新潟工場技術開発第二部長 平成19年6月 新潟生産本部副本部長、 技術開発統括 平成19年7月 YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就 任(現任) 平成20年7月 新潟生産本部副本部長、 技術開発統括 平成21年6月 新潟生産本部長(現任)、技術開 発統括 平成25年6月 執行役員就任(現任) 平成26年6月 生産・技術統括(現任)	(注3)	15
取締役		マイケル モリズミ	昭和34年11月9日生	昭和62年5月 メリルリンチ証券入社 平成2年4月 リ・マン・プラザ・ズ証券入社 平成5年4月 ベアリング証券入社 平成7年8月 メリルリンチ証券入社 平成12年3月 UBSウォ・バ・グ証券(株)入社 平成14年7月 (株)パシフィックIR代表取締役(現 任) 平成21年12月 (株)アスラボ・ト・ダイニング 社 外監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注4)	-
取締役		大坪 富貴子	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 大成建設(株)入社 平成5年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA 入社 平成9年4月 (株)武富士入社 財務部国際財務部 次長 平成14年4月 (有)アルファバイオテック社(現(株) GoldCommunications) 代表取締役 (現任) 平成20年8月 (株)富士バイオメディックス 社外 監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注4)	-
常勤監査役		丸山 晴彦	昭和33年4月4日生	昭和63年8月 税理士登録 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注5)	-
常勤監査役		高橋 良典	昭和30年11月12日生	昭和53年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成18年7月 (株)三井住友銀行より出向 当社内部監査室長 平成19年7月 当社入社 平成28年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注5)	-
監査役		村井 武治	昭和28年4月8日生	昭和63年5月 協和会計事務所入所 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
計						3,252

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び取締役大坪富貴子氏は社外取締役であります。
2. 監査役丸山晴彦氏及び監査役村井武治は社外監査役であります。
3. 平成27年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
山本 美雄	国内ゴルフ営業統括
森 敏昭	東京工場長
勝田 孝雄	新潟生産本部副本部長、生産促進総括、生産推進部長
木村 雅彦	尤尼克斯（上海）体育用品有限公司 総経理
廣川 亘	製品開発統括、製品開発部長
金増 万治	マ - ケテング本部副本部長、グローバル戦略室長
近藤 茂	経理部長
宮前 輝久	社長室長
海老原 宏明	海外営業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、管理・運用体制の強化に努めております。

・会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名の監査役で構成されており、その内、2名が社外監査役であります。

取締役会は8名の取締役で構成されており、その内、2名が社外取締役であります。原則として毎月1回開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき業務執行の基本事項の意思決定及び重要事項の報告がなされ、監査役3名も毎回出席し、取締役及び執行役員業務執行状況を監視しております。

当社は、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会により授権・選任され、取締役会の決定に従い、代表取締役の指揮監督の下に担当部門の責任者として業務を執行しております。執行役員は、社内規程に基づき執行役員会を定期的開催し業務執行の円滑化を図るとともに、取締役会の求めがある場合は、取締役会に出席し担当する業務の執行状況の報告を行っております。

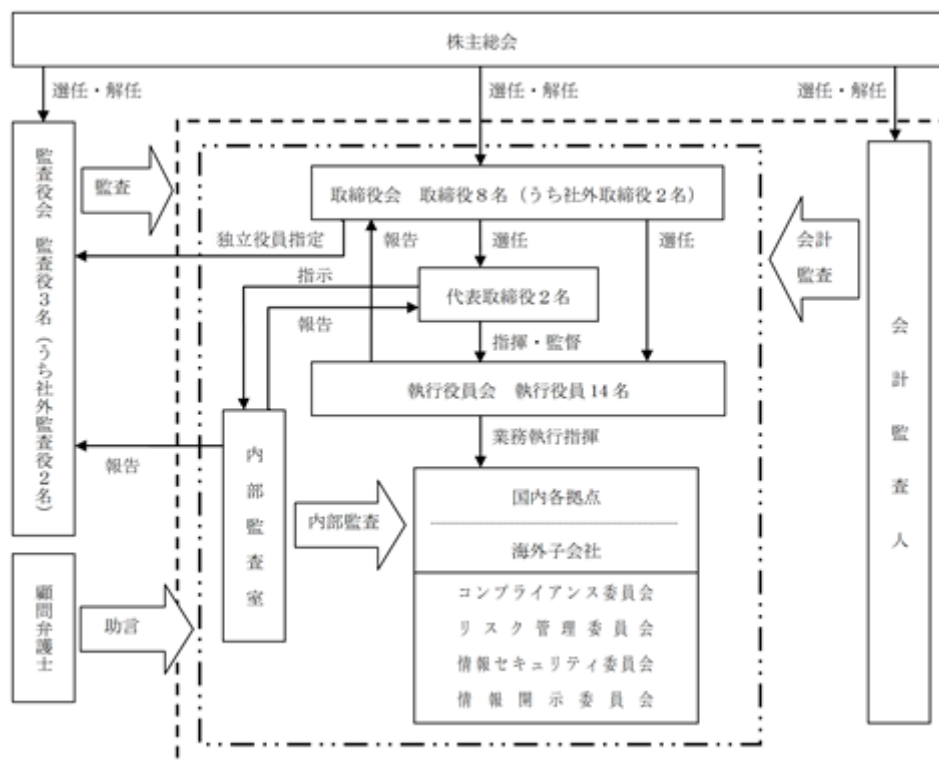
内部監査室は、社長直轄の独立組織であり、年間監査計画に基づき、関係会社を含む内部監査を実施しており、その結果は監査報告として直接社長に報告され、必要な改善指示が出されております。

コンプライアンスにつきましては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、「ヨネックス(株)企業行動規範」の周知徹底を図る等、企業活動における法令遵守に努めております。

リスク管理につきましては、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する「リスク管理委員会」を設置しております。特に情報セキュリティにつきましては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図っております。また、大規模災害の発生に備えBCP「事業継続計画」を策定し、リスク対策本部の一元管理による中核事業の役目を迅速に行える体制を整えてまいります。

情報開示につきましては、「情報開示ポリシー」を定め、「情報開示委員会」を設置して、迅速で透明性の高い企業情報の開示を行っております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

- 1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職者が法令・定款及び当社の社是を遵守した「企業行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
 - ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
 - ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- 4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理については、「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP「事業継続計画」を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。
- 5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すとともに、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。
 - ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。
- 6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得るものとする。

- 7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・監査役会は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
 - ・取締役及び使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
- 8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所毎に任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。

リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、別に「コンプライアンス委員会」を設けており、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（5名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛に監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（1名）で、年間監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に常時出席する他、内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。

監査役による監査と会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査はそれぞれ独立しております。会計監査人は監査役に対し、監査終了後監査実施の方法と内容及び監査結果について文書を公布し、説明会を実施しております。また、必要に応じて意見の交換、情報の聴取等を行うことで連携を保っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、由水雅人、武井雄次の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。いずれも継続監査年数については7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役：当社が社外取締役に求める機能及び役割については、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、客観的な視点からの経営に対する助言等によりコーポレート・ガバナンスを強化することであると考えております。

社外取締役のマイケルモリズミ氏は、証券アナリストとして長年にわたり活躍され、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有しておられることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミ氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子氏は、国内外の企業において要職を歴任され、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しておられ、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役：当社が社外監査役に求める機能及び役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

社外監査役の丸山晴彦氏は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。丸山晴彦氏が副所長を務める丸山会計事務所は、当社から平成2年まで税理士業務の委嘱がありました。現在、業務上の重大な利害関係はありません。

社外監査役の村井武治氏は、会計・税務等の専門知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。村井武治氏が職員を務める協和会計事務所は、当社から過去税理士業務の委嘱がありました。協和会計事務所は、公認会計士の資格を有する職員を当社よりの委嘱業務の担当としておりましたので、村井武治氏は一切関与しておらず、重大な利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏、社外監査役の丸山晴彦氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、平成28年6月21日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	168	143	24	6
監査役 (うち社外監査役)	27 (27)	24 (24)	2 (2)	3 (3)

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議頂いております。
 3．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額40百万円以内と決議頂いております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 9銘柄 118,001千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	90,240	取引関係の維持
(株)北越銀行	77,000	18,018	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	8,294	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	2,686	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	2,647	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	2,002	取引関係の維持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	89,088	取引関係の維持
(株)北越銀行	77,000	14,014	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	7,521	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	2,465	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	1,974	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	1,679	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	-	51,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,000	-	51,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	2,682	950
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	3,571	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	1,983	6,017
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	2,106	2,808
尤尼克斯(上海)高尔夫貿易有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	2,320	-
計		12,663	9,776

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	2,886	860
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	4,072	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	2,204	3,230
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	2,127	2,684
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	12,678	1,429
計		23,968	8,205

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,012,618	8,495,109
受取手形及び売掛金	12,026,780	11,733,540
商品及び製品	3,501,669	5,188,339
仕掛品	1,238,627	1,234,060
原材料及び貯蔵品	1,089,159	794,596
繰延税金資産	426,293	635,547
その他	624,614	732,654
貸倒引当金	56,394	59,930
流動資産合計	26,863,369	28,753,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,973,339	11,782,623
減価償却累計額	6,883,906	7,061,927
建物及び構築物(純額)	3,089,433	4,720,696
機械装置及び運搬具	3,928,801	4,164,590
減価償却累計額	3,024,814	3,156,418
機械装置及び運搬具(純額)	903,986	1,008,172
工具、器具及び備品	2,176,953	2,429,173
減価償却累計額	1,856,519	2,039,927
工具、器具及び備品(純額)	320,434	389,245
コース勘定	120,738	120,738
立木	7,668	7,668
土地	7,799,020	7,993,004
リース資産	45,910	35,170
減価償却累計額	24,315	20,744
リース資産(純額)	21,595	14,425
建設仮勘定	442,227	1,100,660
有形固定資産合計	12,705,103	15,354,610
無形固定資産	668,253	488,995
投資その他の資産		
投資有価証券	1,125,262	1,118,116
長期預金	500,000	500,000
繰延税金資産	1,602,110	1,734,099
その他	249,439	241,638
貸倒引当金	4,931	1,200
投資その他の資産合計	2,471,881	2,592,655
固定資産合計	15,845,238	18,436,261
資産合計	42,708,607	47,190,178

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,336,111	3,494,925
未払金	1,261,373	1,594,419
短期借入金	94,413	-
1年内返済予定の長期借入金	2 -	2 255,555
未払法人税等	236,006	630,478
未払消費税等	95,504	-
賞与引当金	659,484	766,756
設備関係支払手形	-	1,026
その他	797,877	572,563
流動負債合計	5,480,771	7,315,725
固定負債		
長期借入金	2 1,200,000	2 2,044,444
退職給付に係る負債	2,788,300	3,182,151
役員退職慰労引当金	189,375	217,003
長期預り保証金	1,757,840	1,720,587
その他	30,947	22,065
固定負債合計	5,966,463	7,186,250
負債合計	11,447,235	14,501,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,484,910	7,492,401
利益剰余金	20,385,992	22,287,389
自己株式	1,281,159	1,221,712
株主資本合計	31,296,343	33,264,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,290	9,688
為替換算調整勘定	293,196	23,254
退職給付に係る調整累計額	369,160	577,275
その他の包括利益累計額合計	61,672	590,842
新株予約権	26,701	14,365
純資産合計	31,261,372	32,688,202
負債純資産合計	42,708,607	47,190,178

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	47,619,770	54,159,575
売上原価	1, 2 28,893,428	1, 2 30,754,698
売上総利益	18,726,342	23,404,877
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,437,076	8,233,023
貸倒引当金繰入額	1,388	11,948
給料及び手当	3,454,675	3,816,856
賞与引当金繰入額	335,152	408,178
退職給付費用	167,844	205,437
役員退職慰労引当金繰入額	17,584	27,627
減価償却費	581,769	677,879
研究開発費	2 1,057,740	2 1,110,825
その他	4,590,692	5,633,336
販売費及び一般管理費合計	16,643,926	20,125,114
営業利益	2,082,416	3,279,763
営業外収益		
受取利息	8,898	13,971
受取賃貸料	13,521	12,164
為替差益	326,353	-
受取手数料	-	7,284
その他	43,096	35,671
営業外収益合計	391,869	69,092
営業外費用		
支払利息	19,545	16,451
支払手数料	39,005	1,619
為替差損	-	343,548
売上割引	14,737	14,307
その他	379	8,813
営業外費用合計	73,666	384,740
経常利益	2,400,619	2,964,115
特別利益		
国庫補助金	-	31,800
新株予約権戻入益	156	-
特別利益合計	156	31,800
特別損失		
減損損失	3 799,779	3 -
特別損失合計	799,779	-
税金等調整前当期純利益	1,600,995	2,995,915
法人税、住民税及び事業税	537,227	1,035,670
法人税等調整額	631,093	267,226
法人税等合計	93,865	768,443
当期純利益	1,694,861	2,227,471
親会社株主に帰属する当期純利益	1,694,861	2,227,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,694,861	2,227,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,109	4,602
為替換算調整勘定	357,698	316,451
退職給付に係る調整額	181,146	208,115
その他の包括利益合計	181,660	529,169
包括利益	1,876,521	1,698,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,876,521	1,698,302
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,483,439	19,050,924	1,292,897	29,948,066
会計方針の変更による累積的影響額			19,940		19,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,706,600	7,483,439	19,070,864	1,292,897	29,968,006
当期変動額					
剰余金の配当			379,732		379,732
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694,861		1,694,861
自己株式の処分		1,470		11,737	13,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,470	1,315,128	11,737	1,328,336
当期末残高	4,706,600	7,484,910	20,385,992	1,281,159	31,298,661

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,181	64,501	188,013	243,333	29,278	29,734,010
会計方針の変更による累積的影響額						19,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,181	64,501	188,013	243,333	29,278	29,753,951
当期変動額						
剰余金の配当						379,732
親会社株主に帰属する当期純利益						1,694,861
自己株式の処分						13,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,109	357,698	181,146	181,660	2,576	179,084
当期変動額合計	5,109	357,698	181,146	181,660	2,576	1,507,420
当期末残高	14,290	293,196	369,160	61,672	26,701	31,261,372

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,484,910	20,385,992	1,281,159	31,296,343
当期変動額					
剰余金の配当			326,075		326,075
親会社株主に帰属する当期純利益			2,227,471		2,227,471
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		7,491		59,828	67,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,491	1,901,396	59,447	1,968,335
当期末残高	4,706,600	7,492,401	22,287,389	1,221,712	33,264,679

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	14,290	293,196	369,160	61,672	26,701	31,261,372
当期変動額						
剰余金の配当						326,075
親会社株主に帰属する当期純利益						2,227,471
自己株式の取得						380
自己株式の処分						67,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,602	316,451	208,115	529,169	12,335	541,505
当期変動額合計	4,602	316,451	208,115	529,169	12,335	1,426,830
当期末残高	9,688	23,254	577,275	590,842	14,365	32,688,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,600,995	2,995,915
減価償却費	1,047,956	1,181,189
国庫補助金	-	31,800
減損損失	799,779	-
新株予約権戻入益	156	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,486	1,791
賞与引当金の増減額(は減少)	74,867	109,771
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,087	100,854
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,270	27,627
長期前払費用償却額	60,692	51,873
受取利息及び受取配当金	11,479	16,546
支払利息	19,545	16,451
為替差損益(は益)	340,409	197,811
固定資産売却損益(は益)	3,422	962
固定資産除却損	34,118	12,903
その他の営業外損益(は益)	3,507	26,843
売上債権の増減額(は増加)	1,469,231	269,431
たな卸資産の増減額(は増加)	639,631	1,562,544
仕入債務の増減額(は減少)	269,822	1,132,257
未払消費税等の増減額(は減少)	29,042	100,927
その他の資産の増減額(は増加)	799,784	101,776
その他の負債の増減額(は減少)	210,381	4,649
小計	1,992,388	4,251,827
利息及び配当金の受取額	11,441	16,521
利息の支払額	18,336	20,009
その他の収入	48,206	51,454
その他の支出	15,108	23,121
災害損失の支払額	102,100	-
法人税等の支払額	893,080	638,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,023,411	3,638,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	50,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,843,617	3,505,250
有形固定資産の売却による収入	4,872	2,638
国庫補助金による収入	-	31,800
無形固定資産の取得による支出	79,026	117,741
貸付けによる支出	19,386	9,750
貸付金の回収による収入	41,888	31,728
その他	135,993	68,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,081,263	3,635,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	69,065	93,841
長期借入れによる収入	1,200,000	1,100,000
自己株式の取得による支出	-	380
配当金の支払額	378,572	325,973
その他	42,491	41,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	848,000	721,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	340,140	241,867
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,288	482,490
現金及び現金同等物の期首残高	7,832,329	7,962,618
現金及び現金同等物の期末残高	7,962,618	8,445,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO., LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

尤尼克斯(上海)体育用品有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

当社及び在外連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びゴルフ場事業に係る資産については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	115千円

2 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入金残高	1,200,000千円	2,300,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
134,770千円	161,886千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1,204,570千円	1,222,729千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した主な資産

用途	ゴルフ場
場所	新潟県長岡市寺泊志戸橋
種類	建物及びコース勘定他

2. 減損損失の認識に至った経緯

ゴルフ場事業に収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	193,357
構築物	99,655
コース勘定	319,749
土地	126,276
その他	60,740
計	799,779

4. 資産のグルーピングの方法

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業単位を基礎とし、資産のグルーピングをしております。

5. 回収可能価額の算定方法

ゴルフ場関連資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定士の「不動産鑑定評価書」によっております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,873千円	7,145千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,873	7,145
税効果額	1,764	2,542
その他有価証券評価差額金	5,109	4,602
為替換算調整勘定：		
当期発生額	357,698	316,451
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	303,278	393,151
組替調整額	54,524	100,533
税効果調整前	248,753	292,617
税効果額	67,607	84,502
退職給付に係る調整額	181,146	208,115
その他の包括利益合計	181,660	529,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式	1,707	-	15	1,691
合計	1,707	-	15	1,691

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	26,701
	合計	-	-	-	-	-	26,701

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	162,734	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	216,998	(注) 10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当2.50円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,850	利益剰余金	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式	1,691	-	79	1,612
合計	1,691	-	79	1,612

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少79千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	14,365
合計		-	-	-	-	-	14,365

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,850	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月20日 取締役会	普通株式	163,224	7.50	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	228,818	利益剰余金	（注） 10.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日

（注）1株当たり配当額（円）には、特別配当3.00円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	8,012,618千円	8,495,109千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	7,962,618	8,445,109

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	150,255	150,435
1年超	1,682,813	1,539,617
合計	1,833,068	1,690,053

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブ内包型預金であります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、デリバティブ取引は社内規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,012,618	8,012,618	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,026,780	12,026,780	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	2,425	2,425	-
(4) 投資有価証券	123,887	123,887	-
(5) 長期預金	500,000	519,295	19,295
資産計	20,665,712	20,685,007	19,295
(1) 支払手形及び買掛金	2,336,111	2,336,111	-
(2) 未払金	1,261,373	1,261,373	-
(3) 短期借入金	94,413	94,413	-
(4) 未払法人税等	236,006	236,006	-
(5) 未払消費税等	95,504	95,504	-
(6) 長期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(7) 長期預り保証金	1,647,300	1,581,236	66,063
負債計	6,870,709	6,804,645	66,063
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,495,109	8,495,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,733,540	11,733,540	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	3,303	3,303	-
(4) 投資有価証券	116,742	116,742	-
(5) 長期預金	500,000	512,666	12,666
資産計	20,848,695	20,861,361	12,666
(1) 支払手形及び買掛金	3,494,925	3,494,925	-
(2) 未払金	1,594,419	1,594,419	-
(3) 未払法人税等	630,478	630,478	-
(4) 設備関係支払手形	1,026	1,026	-
(5) 長期借入金	2,300,000	2,300,000	-
(6) 長期預り保証金	1,597,200	1,581,486	15,713
負債計	9,618,050	9,602,337	15,713
デリバティブ取引()	145	145	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、デリバティブ内包型預金であり、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

- (6) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,374	1,374
売買契約に伴う保証金他	110,540	123,387

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」、「負債(6) 長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,012,618	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,026,780	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	2,425	-	-	-
長期預金	-	-	-	500,000
合計	20,041,824	-	-	500,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,495,109	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,733,540	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	3,303	-	-	-
長期預金	-	-	-	500,000
合計	20,231,953	-	-	500,000

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	94,413	-	-	-	-	-
リース債務	11,920	10,210	6,865	5,438	3,987	3,274
長期借入金	-	133,333	133,333	133,333	133,333	666,666
合計	106,334	143,543	140,198	138,771	137,320	669,941

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,210	6,865	5,438	3,987	3,274	-
長期借入金	255,555	255,555	255,555	255,555	255,555	1,022,222
合計	265,765	262,421	260,993	259,542	258,829	1,022,222

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	105,869	82,644	23,224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,869	82,644	23,224
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,018	20,133	2,115
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,018	20,133	2,115
合計		123,887	102,778	21,108

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,048	80,484	20,564
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,048	80,484	20,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,693	22,293	6,600
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,693	22,293	6,600
合計		116,742	102,778	13,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	46,191	-	145	145
合計		46,191	-	145	145

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の在外連結子会社においては、現地法令に基づく確定給付型制度と確定拠出型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,984,900千円	5,394,630千円
会計方針の変更による累積的影響額	30,915	-
会計方針の変更を反映した期首残高	4,953,985	5,394,630
勤務費用	273,661	306,476
利息費用	45,650	34,363
数理計算上の差異の発生額	325,609	400,425
退職給付の支払額	203,749	183,419
その他	527	5,402
退職給付債務の期末残高	5,394,630	5,947,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,440,930千円	2,606,329千円
期待運用収益	29,979	32,047
数理計算上の差異の発生額	22,915	5,111
事業主からの拠出額	238,755	244,242
退職給付の支払額	133,421	119,189
その他	7,170	3,619
年金資産の期末残高	2,606,329	2,764,922

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,557,584千円	3,914,895千円
年金資産	2,606,329	2,764,922
	951,254	1,149,972
非積立型制度の退職給付債務	1,837,045	2,032,178
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,788,300	3,182,151
退職給付に係る負債	2,788,300	3,182,151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,788,300	3,182,151

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	273,661千円	306,476千円
利息費用	45,650	34,363
期待運用収益	29,979	32,047
数理計算上の差異の費用処理額	54,038	100,533
過去勤務費用の費用処理額	486	0
確定給付制度に係る退職給付費用	343,856	409,325

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	486千円	0千円
数理計算上の差異	249,239	292,617
合計	248,753	292,617

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	0千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	531,187	823,805
合計	531,187	823,805

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生命保険の一般勘定	96%	97%
その他	4	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.6%	0.0%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.7	1.7

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,809千円、当連結会計年度17,728千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	156	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 191,000株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	対象勤務期間において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成21年10月19日 至 平成23年10月19日
権利行使期間	自 平成23年10月20日 至 平成30年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	171,000
権利確定	-
権利行使	79,000
失効	-
未行使残	92,000

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	696
行使時平均株価 (円)	2,608
付与日における公正な評価単価 (円)	156.15

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,466千円	217,820千円
未払事業税	20,369	36,702
たな卸資産評価損	37,235	32,211
貸倒引当金	8,030	9,034
未払法定福利費	30,382	32,755
連結会社間内部利益消去	79,276	251,769
繰越欠損金	49,630	42,605
その他	30,840	43,551
繰延税金資産小計	460,230	666,452
評価性引当額	33,937	30,905
繰延税金資産合計	426,293	635,547
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	893,979	970,733
役員退職慰労引当金	61,168	66,446
繰越欠損金	589,264	476,791
減損損失	1,994,124	1,868,104
未収還付外国税	431,574	447,665
その他	131,883	186,184
繰延税金資産小計	4,101,994	4,015,925
評価性引当額	2,215,157	2,064,571
繰延税金資産合計	1,886,836	1,951,353
繰延税金負債との相殺	284,726	217,254
繰延税金資産の純額	1,602,110	1,734,099
繰延税金負債		
留保利益	213,099	179,026
その他	71,626	40,727
繰延税金負債合計	284,726	219,753
繰延税金資産との相殺	284,726	217,254
繰延税金負債の純額	-	2,499

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割	1.5	0.8
評価性引当額の増減	41.1	4.4
海外税率差異	5.2	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3	2.8
法人税額の特別控除	4.8	4.0
その他	1.6	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9	25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は79,582千円減少し、法人税等調整額が73,567千円増加し、退職給付に係る調整累計額が6,249千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っており、国内においては当社、海外においては北米(米国・カナダ)、ヨーロッパ(英国・ドイツ)、アジア(台湾・中国)の現地法人がそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	41,504,487	1,619,283	2,422,035	1,610,954	47,156,760	463,009	47,619,770	-	47,619,770
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,479,774	368	4,358	3,970,008	7,454,510	22,110	7,476,620	7,476,620	-
計	44,984,261	1,619,652	2,426,393	5,580,962	54,611,270	485,120	55,096,390	7,476,620	47,619,770
セグメント利益	1,551,893	89,730	62,554	349,465	2,053,643	7,007	2,060,651	21,764	2,082,416
セグメント資産	38,052,539	1,337,501	2,357,782	3,751,431	45,499,254	1,798,685	47,297,939	4,589,332	42,708,607
その他の項目									
減価償却費	921,579	5,601	24,448	48,158	999,787	48,168	1,047,956	-	1,047,956
減損損失	-	-	-	-	-	799,779	799,779	-	799,779
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,617,138	8,402	7,780	272,253	1,905,574	129,740	2,035,315	-	2,035,315

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	38,577,963	1,981,066	2,468,390	10,640,583	53,668,003	491,571	54,159,575	-	54,159,575
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,163,160	1,128	2,013	3,851,697	13,018,000	22,993	13,040,994	13,040,994	-
計	47,741,123	1,982,195	2,470,404	14,492,280	66,686,004	514,565	67,200,569	13,040,994	54,159,575
セグメント利益	1,651,822	86,055	13,395	1,912,080	3,663,353	38,110	3,701,464	421,701	3,279,763
セグメント資産	40,812,132	1,167,904	2,134,626	7,385,584	51,500,247	1,910,892	53,411,140	6,220,961	47,190,178
その他の項目									
減価償却費	1,025,922	6,345	28,024	92,124	1,152,416	28,772	1,181,189	-	1,181,189
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,410,396	25,309	20,971	238,846	3,695,524	39,203	3,734,727	-	3,734,727

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	21,764	421,701
合計	21,764	421,701

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	7,567,736	9,440,608
全社資産	2,978,404	3,219,647
合計	4,589,332	6,220,961

全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（定期預金）及び繰延税金資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
28,330,756	1,636,462	3,883,186	13,363,503	405,862	47,619,770

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は5,381,248千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GUANGZHOU WILKEN SPORTS CO.,LTD	5,295,153	スポーツ用品事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
30,704,729	2,006,632	4,085,808	16,904,288	458,117	54,159,575

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は8,523,922千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,438.50円	1,499.33円
1株当たり当期純利益金額	78.10円	102.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77.92円	101.94円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	1,694,861	2,227,471
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	1,694,861	2,227,471
期中平均株式数（千株）	21,702	21,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	49	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	94,413	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	255,555	0.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,920	10,210	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200,000	2,044,444	0.19	平成29年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,775	19,565	-	平成29年～33年
合計	1,336,110	2,329,775	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	255,555	255,555	255,555	255,555
リース債務	6,865	5,438	3,987	3,274

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,675,345	25,218,886	38,441,456	54,159,575
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	590,079	1,522,291	2,258,808	2,995,915
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	353,041	1,085,742	1,652,268	2,227,471
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.25	49.94	75.97	102.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.25	33.68	26.02	26.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,443,771	4,762,145
受取手形	1 3,847,213	1 3,830,152
売掛金	1 8,502,370	1 9,679,628
商品及び製品	2,079,715	2,331,977
仕掛品	1,053,268	1,074,085
原材料及び貯蔵品	1,057,339	765,787
前払費用	283,087	358,606
繰延税金資産	306,838	333,835
関係会社短期貸付金	99,921	38,728
その他	1 189,036	1 206,526
貸倒引当金	14,901	13,476
流動資産合計	22,847,659	23,367,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,275,605	3,781,776
構築物	118,802	197,305
機械及び装置	709,426	809,867
車両運搬具	39,470	31,990
工具、器具及び備品	253,778	297,383
コース勘定	120,738	120,738
立木	7,668	7,668
土地	7,423,086	7,636,087
リース資産	21,595	14,425
建設仮勘定	410,157	1,083,448
有形固定資産合計	11,380,329	13,980,692
無形固定資産	651,919	433,746
投資その他の資産		
投資有価証券	125,147	118,001
関係会社株式	1,744,050	1,744,050
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	298,240	235,872
長期預金	500,000	500,000
繰延税金資産	1,118,057	1,109,420
その他	230,804	192,855
貸倒引当金	4,931	1,200
関係会社投資損失引当金	167,222	-
投資その他の資産合計	5,220,343	5,275,197
固定資産合計	17,252,592	19,689,636
資産合計	40,100,251	43,057,633

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,140	1,738
買掛金	1 2,573,319	1 3,174,736
1年内返済予定の長期借入金	3 -	3 255,555
リース債務	11,920	10,210
未払金	1 1,054,492	1 1,232,082
未払費用	1 565,375	1 323,917
未払法人税等	97,889	398,831
未払消費税等	95,504	-
預り金	1 51,469	1 57,993
賞与引当金	617,722	705,834
設備関係支払手形	-	1,026
その他	58,238	50,525
流動負債合計	5,128,072	6,212,452
固定負債		
長期借入金	3 1,200,000	3 2,044,444
リース債務	29,775	19,565
退職給付引当金	2,271,226	2,368,251
役員退職慰労引当金	189,375	217,003
長期預り保証金	1,731,050	1,695,150
固定負債合計	5,421,428	6,344,414
負債合計	10,549,501	12,556,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	1,470	8,962
資本剰余金合計	7,484,910	7,492,401
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	17,010,000	17,510,000
繰越利益剰余金	1,307,871	1,707,887
利益剰余金合計	18,599,407	19,499,422
自己株式	1,281,159	1,221,712
株主資本合計	29,509,758	30,476,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,290	9,688
評価・換算差額等合計	14,290	9,688
新株予約権	26,701	14,365
純資産合計	29,550,750	30,500,766
負債純資産合計	40,100,251	43,057,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 45,426,349	1 48,213,285
売上原価	1 29,183,971	1 30,848,520
売上総利益	16,242,377	17,364,765
販売費及び一般管理費	1, 2 14,683,476	1, 2 15,674,832
営業利益	1,558,901	1,689,933
営業外収益		
受取利息	1 13,361	1 15,368
受取配当金	2,581	2,575
為替差益	326,688	-
関係会社投資損失引当金戻入額	68,012	167,222
業務受託料	-	1 28,715
その他	1 31,575	1 35,565
営業外収益合計	442,220	249,446
営業外費用		
支払利息	17,969	12,737
支払手数料	39,005	1,619
為替差損	-	182,132
売上割引	14,737	14,307
その他	238	144
営業外費用合計	71,951	210,941
経常利益	1,929,170	1,728,438
特別利益		
国庫補助金	-	31,800
新株予約権戻入益	156	-
特別利益合計	156	31,800
特別損失		
減損損失	799,779	-
特別損失合計	799,779	-
税引前当期純利益	1,129,546	1,760,238
法人税、住民税及び事業税	388,145	549,965
法人税等調整額	199,332	15,817
法人税等合計	188,812	534,147
当期純利益	940,733	1,226,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	-	7,483,439	281,535	16,010,000	1,726,930	18,018,466
会計方針の変更による累積的影響額							19,940	19,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,706,600	7,483,439	-	7,483,439	281,535	16,010,000	1,746,870	18,038,406
当期変動額								
剰余金の配当							379,732	379,732
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
当期純利益							940,733	940,733
自己株式の処分			1,470	1,470				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,470	1,470	-	1,000,000	438,999	561,000
当期末残高	4,706,600	7,483,439	1,470	7,484,910	281,535	17,010,000	1,307,871	18,599,407

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,292,897	28,915,608	9,181	29,278	28,954,068
会計方針の変更による累積的影響額		19,940			19,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,292,897	28,935,548	9,181	29,278	28,974,008
当期変動額					
剰余金の配当		379,732			379,732
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		940,733			940,733
自己株式の処分	11,737	13,208			13,208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,109	2,576	2,532
当期変動額合計	11,737	574,209	5,109	2,576	576,741
当期末残高	1,281,159	29,509,758	14,290	26,701	29,550,750

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	1,470	7,484,910	281,535	17,010,000	1,307,871	18,599,407
当期変動額								
剰余金の配当							326,075	326,075
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
当期純利益							1,226,090	1,226,090
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,491	7,491				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,491	7,491	-	500,000	400,015	900,015
当期末残高	4,706,600	7,483,439	8,962	7,492,401	281,535	17,510,000	1,707,887	19,499,422

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,281,159	29,509,758	14,290	26,701	29,550,750
当期変動額					
剰余金の配当		326,075			326,075
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,226,090			1,226,090
自己株式の取得	380	380			380
自己株式の処分	59,828	67,319			67,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,602	12,335	16,938
当期変動額合計	59,447	966,954	4,602	12,335	950,015
当期末残高	1,221,712	30,476,712	9,688	14,365	30,500,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及びゴルフ場事業に係る資産については、定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「信託受益権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「信託受益権」に表示していた2,425千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,490,507千円	2,920,952千円
短期金銭債務	334,869	426,386

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
尤尼克斯(上海)高爾夫 貿易有限公司	115,463千円 (外貨額 2,826千円) (外貨額 505千米ドル)	- 千円
計	115,463千円 (外貨額 2,826千円) (外貨額 505千米ドル)	- 千円

3 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入金残高	1,200,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,458,851千円	9,143,751千円
仕入高等	3,806,753	3,711,970
営業取引以外の取引による取引高	6,341	38,445

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	5,840,122千円	6,087,203千円
給料及び手当	2,980,184	3,186,745
賞与引当金繰入額	309,759	358,332
退職給付費用	160,491	195,289
役員退職慰労引当金繰入額	17,584	27,627
減価償却費	542,861	604,685
貸倒引当金繰入額	5,437	1,302

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,744,050千円、関係会社出資金1,376,196千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,744,050千円、関係会社出資金1,376,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,466千円	217,820千円
未払事業税	20,369	36,702
たな卸資産評価損	32,748	26,416
未払法定福利費	30,382	32,755
その他	18,871	20,139
繰延税金資産小計	306,838	333,835
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	306,838	333,835
固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式出資金評価損	71,934	68,193
退職給付引当金	734,351	725,887
役員退職慰労引当金	61,168	66,446
関係会社投資損失引当金	54,012	-
ゴルフ会員権評価損	12,419	11,773
減損損失	1,994,124	1,868,104
その他	34,723	44,948
繰延税金資産小計	2,962,734	2,785,353
評価性引当額	1,812,448	1,671,657
繰延税金資産合計	1,150,286	1,113,695
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,818	4,275
外貨建長期貸付金	25,410	-
繰延税金負債合計	32,229	4,275
繰延税金資産の純額	1,118,057	1,109,420

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.6
住民税均等割	2.1	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.7	4.8
外国税額控除	2.6	1.1
評価性引当額の増減	18.8	2.9
法人税額の特別控除	12.7	6.7
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75,145千円減少し、法人税等調整額が75,380千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	2,275,605	1,694,363	372	187,819	3,781,776	5,316,844
	構 築 物	118,802	95,746	1,067	16,176	197,305	1,128,157
	機 械 及 び 装 置	709,426	295,685	2,936	192,306	809,867	2,792,519
	車 両 運 搬 具	39,470	13,994	0	21,474	31,990	195,004
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	253,778	353,248	651	308,991	297,383	1,814,879
	コ ー ス 勘 定	120,738	-	-	-	120,738	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	7,423,086	213,001	-	-	7,636,087	-
	リ ー ス 資 産	21,595	-	-	7,169	14,425	20,744
	建 設 仮 勘 定	410,157	1,083,448	410,157	-	1,083,448	-
	計	11,380,329	3,749,487	415,185	733,939	13,980,692	11,268,149
無 形 固 定 資 産		651,919	133,893	31,310	320,755	433,746	1,299,429

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

東京工場新工場建築工事

建物 1,514,709千円

新潟生産本部新工場建築工事

建設仮勘定 1,071,226千円

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額にはソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替額21,907千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,833	3,108	8,264	14,676
関係会社投資損失引当金	167,222	-	167,222	-
賞与引当金	617,722	705,834	617,722	705,834
役員退職慰労引当金	189,375	27,627	-	217,003

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成28年6月21日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。
<http://www.yonex.co.jp/company/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第59期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

事業年度（第59期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第59期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヨネックス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月21日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。